

予算審査特別委員会

日 時 平成30年3月12日（月）

午前9時～午後1時48分

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：福田稔委員）
説明員 浅田住民課長、高柴室長、長崎室長
中曾病院事業管理者、古井病院事務部長、弓場事務次長
田邊保育園長、大谷副園長
傍聴者 なし
書記 岩崎議会事務局長、井川主事

○山本委員長 おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、午前中、住民課、午後、日南病院、保育園の審査を予定をしております。なお、本日、福田稔議員は体調不良のため欠席でございます。

そういたしますと、予算審査、決算審査、両特別委員会の審査意見についてどのように対処されたのか報告をしていただいた後に、当初予算説明資料33ページ、税務総務一般管理事務から、37ページ、国民年金取扱事務までの説明を求めます。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 おはようございます。初めに説明員の紹介をしたいと思います。私、浅田と、それから高柴税務室長、それから長崎住民生活室長の3名で行います。よろしくお願いいたします。

初めに、予算審査特別委員会並びに決算特別委員会の審査報告のその後の対応、それから今後の対応についての御説明をさせていただきたいと思います。

まず、昨年の予算審査の特別委員会で1点、意見をいただいております。審査意見3番としまして、名水のペットボトル化事業というものでございます。御承知のとおり、これまで名水のペットボトル化を実施してまいりましたけれども、

それに対して今後継続していくのであれば、明確な目的やさらなる事業展開を検討されたいという意見をいただきました。それに対しまして、住民課のほうでも検討いたしましたし、上層部のほうとも検討いたしました。30年度、予算計上はしておりません。といいますのも、今回、29年度、本年度でありますけれども、29年度、これで全校区全てのところの名水ペットボトル化が、7校区のものが全て完了いたします。もともと名水のペットボトル化につきましては、町がこういう姿勢を見せて、名水のペットボトルをすることによって民間からの参入も期待できるのではないかというところの部分のPRもできるのではないかということで継続してまいりましたけれども、実際に、直接的な名水のペットボトル化ということにはなかなか民間からのものはつながりませんでしたけれども、マルカン酢が日南町の水と、それから米を使ってのお酢をつくりたいというような事業にもつながったというところは一つの成果があったのかなというふうには思っております。

ちなみに、今年度、ペットボトルをする場所は、日野上です。ボトリングする会社のほうが、依然ちょっと探しておるんですが、なかなか倒産してというような話もさせていただいておりますけれども、中国地方で広島県の三原市のほうで、その小ロットでもしていただけたところがありましたので、今年度はそちらのほうに委託いたしましてするように準備をしております。もう既に採水のほうは3月9日のほうに終えております。納品としましては、3月15日ごろ、こちらに上がってくる予定ですが、4週間ほどそのまま放置、放置といいますか置きときまして、その後、検査をして、晴れて出荷というような運びになると思いますので、それまでは販売もできませんけれども、3月15日には納品がある予定になっております。

続きまして、決算審査の特別委員会からの審査報告について御説明いたします。6番の再生可能エネルギー発電事業での意見を頂戴しております。その1件としましては、復旧事業費等を一般会計で計上されているが、運営は事業収入をもってされるべきであり、現在までの整備投資等も含めた経営試算を行い、公会計制度に基づいた会計処理をされたいということでございます。平成30年度予算において、復旧工事費等についても再生可能エネルギー発電事業特別会計に計上し、事業収支の明確化を図っております。ですので、今年度からは特別会計のほうに

計上させていただいております。また、後ほど出てくると思います。会計処理につきましても、今後、国や県の指導を仰ぎながら、公営企業会計制度への導入や、経営戦略の策定をもって行いたいというのが回答でございます。

それから、続きまして、7番目に、石見東太陽光発電所の収支についての御指摘と申しますか意見をいただいております。これにつきましては、これまでも御説明させていただいておりますように、収支の決算の時期がずれることによって、9月の決算議会における決算の数字と乖離するということが非常にわかりにくいというような御意見をいただいております。これにつきましても、総務課の財政のほうとも協議いたしましたけれども、30年度も引き続き現在のスタイルと申しますか、繰り出し要綱に基づいて算出して、それをベースに日南病院の繰り出しの参考の数字としたいということでございます。要は、今後の予算説明資料や決算附属資料への記載につきましては、またわかりやすいような工夫をしまして皆様方のほうには数字をお示ししたいと思いますけれども、また昨年と同様のスタイルで数字を出させていただきたいというのがこちらからの御提案でございます。予算審査と決算審査特別委員会からの意見につきましては御回答は以上でございます。

続けて、予算のほうの説明に移りたいと思います。高柴室長からお願いいたします。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 予算説明資料の33ページの上段でございます。税務総務一般管理事務ですが、本年度3,781万7,000円の予算です。昨年度と比較しまして1,302万4,000円の増となっております。この予算に関しましては、税務事務一般及び固定資産評価委員会に関する予算の経費。また、賦課徴収の伴う事務の経費を上げております。予算増加の要因ですけれども、30年度ですが、土地家屋登記の課税への連携ということで、28年度に電子化した土地台帳を導入いたしました。課税への連携ということに伴う予算増でございます。

下段でございますが、賦課徴収事務でございます。30年度ですが、638万7,000円です。昨年度と比較しまして86万3,000円の増となっております。事業といたしましては、町税収納に要する経費ということで、納税奨励金、また、例月の徴収に係る経費、町税の還付に係る経費のほうを計上させてもらっ

ております。予算のほうが増加した理由ですが、30年度ですが、今まで住民税の特別徴収のほうを普通郵便のほうで配送をしておりました。それを特定記録、記録が残る形への配達方法に変更したいということで予算の増加でございます。以上です。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 続きまして、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般事務です。この科目では職員給与費、それから臨時職員、嘱託職員の賃金や社会保険料、それから参考となる資料等を……。

○山本委員長 長崎室長、少し大きな声でお願いいたします。

○長崎室長 はい。参考となる資料等の購入費、それから戸籍システムの保守料、リース料、それからカード裏書プリンターの保守料等が主な経費となっております。本年度は1,417万4,000円の予算となっております。前年度と比較しましての増加部分は、人件費の増加の部分となっております。

続きまして、下段です。住民基本台帳ネットワークシステム運用事業です。本年度の予算は306万5,000円となっております。このシステムは、引き続き日南町、江府町、大山町、琴浦町の4町によって共同利用を行い、コストの削減に努めているところです。昨年と比較して減額になっている主な要因は、執行経費の真ん中の部分ですね、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金、ここの金額の減によるものです。この金額は、J-LIS地方公共団体情報システム機構というところにカードや個人番号カードの発行の委託をしているんですけども、それに係る費用ということになっておりまして、これは、J-LISが見込んだ数字を提示して予算計上することになっておりまして、29年度当初は124万9,000円の予算でしたけれども、平成30年度は57万4,000円という予算になっていることによるものです。

続きまして、35ページです。ワンストップ行政システム運用事業です。平成14年から始めました。郵便局で各種証明書の交付が受けられるという仕組みになっております。主な執行経費は、嘱託職員の賃金等です。また、郵便局に設置しております複合機及びルーターなどのリース料というのが大きな経費となっております。昨年度と比べまして少し減っている予算の要因は、事務委託料の部分を実績ベースに減額したことによるものです。

続いて下段です。旅券発行事務です。平成22年度から権限移譲となったパスポートの発行事務です。経費としましては、パスポートセンターとのやりとりを行う郵券料となっております。申請件数や交付件数は表にしておりますけれども、大体50件前後というような数字となっております。

続きまして、36ページです。民生一般管理事務です。日南町住宅改修助成条例に基づいた住宅改修に係る費用の一部の補助となっております。補助金の半分を日南町商工会発行の商品券で、残りを現金で口座振り込みという扱いにしております。前年度と同様、1,400万円の予算を計上させていただいております。

続きまして、下段です。国民健康保険事業です。これは全額、国民健康保険特別会計への繰出金ということになっております。本年度5,425万5,000円という予算となっております。前年と比べまして999万6,000円の増となっております。主な増加要因は、執行経費の下2段のところに書いております。財政安定化支援事業繰出金と事務費繰出金、ここの部分の皆増ということになっております、財政安定化支援事業繰出金は、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化のため国が地方財政措置を行うものです。交付税措置されたものを一般会計から国保会計に繰り出します。それから、30年度から情報集約システムというシステムが稼働し出しますけれども、こちらの管理運営手数料の70%も地方財政措置されるということになっております。この部分の繰出金も新たに計上しております。

続きまして、37ページです。後期高齢者医療に係る事務です。これは、後期高齢者の特別会計への繰出金の予算となっております。金額につきましては、後期高齢者の連合のほうで算定する値によって予算に上げさせていただいているものです。

続きまして、下段です。国民年金取扱事務です。今年度842万2,000円の予算となっております。前年と比較しまして250万余りの増となっておりますが、主な要因は委託料の部分の国民年金システム届書電子媒体化対応業務という委託料と、それから、年金生活者支援給付金システムの制度改正を行うための委託料ということになっております。国民年金の届け書を今は紙による届けを被保険者さんからいただいて、それを年金機構のほうに紙ベースで進達をしているんですけれども、これを窓口で受け付けたものを電子媒体化しまして、その電子

データで送付するという形に変えようというものです。年金機構のほうで処理された後の結果も、今は紙ベースで処理結果表が届き、それをこちらの国民年金システムのほうに入力をして資格の異動などを管理しているところですが、これも返ってくる結果もデータ化されることによって、それを取り込めば済むということで、事務の効率化を図ろうというものです。この電子媒体化におきましては、平成29年度と平成30年度、この2カ年ぐらいで全国的に進むことになっております。経費としましては、国民年金の事務費交付金という交付金の中で100%措置される予定になっております。年金生活者支援給付金システムの制度改正につきましても、国のほうの事務取扱交付金というもので措置されることになっております。以上です。

○山本委員長 ただいま報告と説明をしていただきました。まず最初に、特別委員会の審査意見についての報告をいただきました。このことについて質疑ございますでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 名水ペットボトル化の件でいいですか。

○山本委員長 はい。

○大西委員 以前のところは倒産したかということで、今回、三原のほう探されてこられましたけども、予算的にはどんと上がったんでしょうか。それはどうでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 既に契約しておりますが、ちょっと詳しい金額は覚えておりませんが、予算の範囲内でできております。それから、そちらのほうは、ペットボトルのいわゆる帯といいますか、印刷代のほうも込みでしていただきましたので、若干、その分、以前の業者さんよりは安く上がるとということで聞いております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、一般会計に移ります。当初予算説明資料、33ページ上段、税務総務一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 評価審査委員会なのですが、昨年の予算審査のときも、28年度は未実施だったんですが、29年度はどうなのでしょう。この審査委員会というのは定期的に開くものではないとは思いますが、問題があればということなのかどうか、それもちよつと教えてください。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 29年度ですが、1回実施をしております。この委員会でございますが、本来なら請求というか、したときに固定資産に疑義があるときに開くものでございます。疑義があつたときというのはなかなかここ数年というか、上がったことがございませんので、開催をそのときにだけというのもなかなか難しいものでございますから、年に1回あわせて開かせてもらっております。以上です。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、賦課徴取事務について質疑ございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、34ページ上段、戸籍住民基本台帳一般事務について質疑ございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

下段、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業について質疑ございますか。よろしいですか。

めくっていただいて、35ページ、ワンストップ行政システム運用事業について質疑ございますか。

そうしますと、下段、旅券発行事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

36ページ、民生一般管理事務について質疑ございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

下段、国民健康保険事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、37ページ上段、後期高齢者医療に係る事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、国民年金取扱事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、当初予算説明資料の38ページ、保健衛生一

般事務から、42ページし尿・浄化槽汚泥処理事業まで説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 保健衛生一般事務費です。本年度2,429万6,000円の予算となっております。前年度と比べまして493万3,000円の増となっております。この要因は、平成29年度は2名分の職員人件費を計上しておりましたところですが、今年度、平成30年度は3名分の人件費を計上していることによるものです。西部広域行政管理組合の負担金の火葬場桜の苑の負担金ですが、西部広域からの通知による金額を計上しておりますが、前年と比べまして20万8,000円の減となっております。

続きまして、下段です。小水力発電管理事務です。例年どおり、日南町小水力発電公社へ経営改善資金を貸し付けるという事業でございます。

続きまして、39ページです。環境保全対策事業です。こちらの予算は、30年度635万9,000円の予算となっております。437万の減となっておりますが、まめな水のペットボトル事業の事業費が皆減となっております。

続きまして、40ページです。新エネルギー推進事業です。本年度803万7,000円の予算となっております。こちらの予算は、29年度は小水力発電所の復旧工事ですとか維持経費、それらをここに計上しておりましたけれども、30年度は特別会計のほうにその予算を移行させましたことによって減額となっております。この事業の財源ですけれども、太陽光発電所の売電収入を充てまして、残りの部分は福祉保健課の病院運営事業を通しまして、日南病院のほうへ繰り出すということになっております。

続きまして、41ページです。じんかい処理事業です。1億8,538万6,000円の予算となっております。清掃センターの維持管理、それから焼却灰の処理などを適正に行うように努めてまいります。また、リサイクルにも力を入れ、ごみの量を少なくするというように努めていきたいと思っております。

続きまして、42ページです。し尿・浄化槽汚泥処理事業です。こちらは、三町衛生施設組合への負担金を計上しております。本年度2,561万1,000円の予算となっております。平成29年度は施設の建設事業費に係る負担金を計上しておりましたが、それがなくなったことによって予算額としては大きく減額になっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑に移ります。38ページ上段、保健衛生一般事務費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、小水力発電管理事務について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、39ページ、環境保全対策事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 環境審議会の委員の報酬のどこなんですが、今年度、何回開かれましたでしょうか、委員会を。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今のところ1回でございますけれども、この年度末になりましたけれども、今度の計画策定に係ります会をもう1回開く予定にしております。既に委員さんのほうに御案内のほうはさせていただいております。ですので、今1回ですけれども、本年度2回の予定でございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 2回目のもう日にちがわかっておれば教えてください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 3月22日の夕方でございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 空き家対策協議会委員会が2回開催されてますかね、29年度。出席率というのはどのような状況になっておりますでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 10月が9人ですので、メンバーはたしか15人だったと思いますので、15人以内だったというような……（「9人って書いてあります」と呼ぶ者あり）これは出席者が9人ということで……（「ああ、そういうことか」と呼ぶ者あり）申しわけございません。失礼いたしました。9名がやはり委員さんの数でございますので、8名の出席ということで、ですので、7月と10月に2回開催してありますが、8名ずつの参加をいただいておりますのでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 空き家対策ですけど、現在、公衆的に危険な建物、道路沿いの崩落しそうな建物とか、そういった公衆的に危険な建物ってどれくらい承知されておりますか。その対応についてはどう考えておられますか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 29年度において県道と、それから、いわゆる生山地内と、それから福栄地内の場所の解決といたしますか、所有者の方の努力によりまして撤去という運びになりましたので、今現在、道路に面して危険だというのは、上石見のほうに1軒把握しております。一番緊急性の高い案件としては、それが高い案件というふうに聞いております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ほかにもそういったところは上石見だけでなくあります。阿毘縁にもあるわけですけども、そういったところについて積極的な対応をお願いをしたいということと。

環境立町推進委員会の活動です。ここ数年間、毎年45万円の補助金でやられておりますけども、去年ですか、おとどしかな、意見書でも書かれたんですけども、本当にこの45万円が有効な活動につながっておるのかどうなのか。若干疑問なところがあります。これまでの活動を踏まえて、30年度はどういう活動を計画されていきますか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 総会がこれからですので、その総会を踏まえて、皆さんの意見を聞いての活動になろうかと思えますけれども、今現在住民課のほうで考えておりますのは、一つには、昨年、検討いただきましたけれども、いわゆるリサイクルを促すための古紙のリサイクルとか、それから布類、そういったようなものの回収が何かいい方向でできないかというようなところをまず検討してみたいということ。それから、例年やっておりますけれども、オオハンゴンソウの駆除でありますとか、それから各種研修ですね、そういったものにも参加しまして、これから日南町の環境をどのようにしていくのかというようなところを、積極的に御

意見いただいたりというようなことを継続してやっていくのかなというふうには思っております。あくまで、先ほど言いましたように、総会での皆様方の御意見を踏まえての活動になろうかと思えますけれども、そのように考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 30年度、新たな委員の公募というか委嘱というか、委員がかわるということもあると思えますけれども、先ほどの説明ですと、やっぱり推進協議会組織ありき、45万円という予算ありきの話なんですよ。この推進委員会として、じゃあ、主体的にどういう活動をしようかというところから予算の組み立てが出発してないから、これから協議をするというような答弁になると思うわけですが、やっぱりその主体的な組織として育成をしていくなら、やっぱりその補助金の要求をする前にやっぱりその組織として、じゃあ、30年度はどのような活動をしましょうかというところがないといけないと思えますけれども、今後、そういうふうにしていただきたいと思えます。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 はい、御意見いただきましたことにつきましては、今後はもっとそれと、環境立町の役員さん、委員さんからの御意見も積極的に頂戴しながら、主体的な活動への第一歩が踏み出せるような活動にできるようにというようなことをまた話し合って進めていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。

そうしますと、次のページ、40ページ、新エネルギー推進事業について質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、木質バイオマスストーブ購入助成が7万円が5件ということで90万ということになっておりますけど、これはどういう形での計算でしょう。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 失礼しました。訂正を申し上げるのを忘れておりました。木質バイオマスストーブの購入助成は7万円で5件で計上しております。ここは35万円の誤りです。そして、あと2つ下の太陽熱温水器購入助成、18万円の助成の5

件で、こちらのほうが90万円です。失礼しました。

○山本委員長 訂正ということでございます。

そのほかございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 先ほど訂正された太陽熱温水器の購入助成の18万掛の5件、これについて少し詳しく説明してください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これにつきましては、以前、一律5万円、一律といいますか、5万円を上限にしておりましたけれども、県の補助金が18万円までの1件当たりの上限枠がありますので、そこまで引き上げさせていただいたということがございます。これによって、太陽熱利用の、いわゆる環境に優しい温水といいますか、そういったようなことが進めていければ、その分、省エネルギーにつながるというのがわかっておりますので、そういったところに新年度のほうは向かっていきたいというふうに思いまして、5万円を18万円の補助金額に上げさせていただきました。補助率としては同じ額にしております。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 済みません。補助率も変わらずに前と一緒な補助率の率ですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 補助率につきましては、県の要綱に従った補助率で。補助率は変更しておりませんということです。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

では、めくっていただきまして、41ページ、じんかい処理事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 西部広域で焼却場のことを検討するということが新聞紙上にも出てましたが、今後どのようなスケジュールで検討されていくのかということが、今はっきりしていることを教えていただきたいと思うし、一般廃棄物の焼却場は下石見の清掃センターがあるわけだけでも、このこと、この施設の維持管理、こと

しもかなりの修繕料を上げておられますけども、今年度の修繕料と、それから将来的な西部広域での焼却の考え方について教えてください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 一般廃棄物の焼却につきましてですけれども、今のスケジュールでいいますと、平成43年を目途に西部の、いわゆる一般廃棄物を共同処理できないかというようなところの検討作業に今入っている状態です。新聞報道にもありましたけれども、西部の町村で当然これは話し合っていく、西部広域の中で話し合っていくべき話題ではあるんですが、その前にワーキング会議といいますが、その下の会議をつくりまして、その中で検討したものを積極的に西部広域のほうに上げて各町で話し合おうということで、一つワーキンググループ会議というものが立ち上がったというのがこの前の新聞報道だったと思います。その中で、そのゴールに向けた、いわゆる共同処理ができないかという検討作業に入ったという今のところ段階でございますので、これからまたその中では最終処分場の話も出てこようかと思っておりますけれども、そういった話題も含めて検討していくということを聞いております。

○山本委員長 町の施設の維持管理について。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 維持管理につきましては、先ほど言いました、地元のほうにもまだそこまでの約束といえますか、了解はいただいておりますけれども、43年の稼働に向けた、いわゆる延命化といえますか、そこまで稼働ができるような状態で維持管理していくというような考えでおります。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今年度、新年度に清掃センターの修理工事費で4,600万余り組んでおられますけども、これ具体的にはどういう工事をされる予定ですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 かなり細かく多岐にわたって予算要求はさせてもらっておりますので、項目を言いますと、一つには炉内の冷却噴射ノズル等の修繕、それから活性炭入りの消石灰ですね、いわゆる排気ガスをきれいにするもの、そういったものの修繕。それから、大きなもので言いますと。クレーンの更新というものもあります。これが一番大きなものになろうかと思っております。主立ったものはそうい

ったところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 生ごみの堆肥化なんですけども、28年、実験事業も含めて27年ぐらいから始められておりますけども、実態として28年、29年の実績がどういふふうに動いておるのか、事業所の数、そして取り扱いをされた、立米なのかトンなのかわかりませんが。それについて、30年度どういふふうに向かうのか。例えば事業所あたりについて今後の対応といたしまししょうか、対象事業所をふやすとか、あるいは家庭の生ごみまで考えていくのか、将来的なことも含めて30年度どう対応されておるのか。ですんで、28、29の実績も踏まえ説明をお願いしたいと思います。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今、済みません、正式な、正式なといいますか、どれだけ処理できたというような数字は持っておりませんが、また後でその数字については開示したいというふうに思いますが、今行っておりますのは、いわゆる公共施設と言われます福祉会であるとか病院であるとか、それから道の駅、それからトマト加工さんというようところが今出しておられます。このあたりにつきましては、一定量が毎日出るわけですが、そうしますと、あと、細かいところと言っちゃ失礼ですけども、少量の生ごみのところにつきましては、その回収につきましては多大な経費もかかるというところもありますので、今のところは新年度につきましても、そういったところの回収で事業を進めていきたいというふうには思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、42ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業について質疑ございますか。よろしいですか。

そういたしますと、一般会計については終了いたします。

次に、国民健康保険特別会計についての説明を求めます。117ページから127ページまでです。

長崎室長。

○長崎室長 国民健康保険特別会計の当初予算について御説明をさせていただきます。

まず最初に、済みません、資料の訂正をさせていただきます。事前にタブレットのほうにも送らせていただいております追加資料ですけれども、本日お手元にお配りしているものと少し数字を変えさせていただきます。本日の御説明に当たりましては、きょうお手元にお配りした資料をごらんいただければと思います。

まず最初に、国保の県一元化について、それに係る部分の変更点などを御説明していきたいと思います。いよいよ平成30年度から国保の県一元化がスタートします。予算は前年度と比べて9,454万3,000円規模が小さくなっています。これの大きな要因は、一部の歳入歳出の科目を町の国保会計で扱わなくなることによるもの、それから被保険者数の減少等勘案しまして、療養給付費の減少を見込んだことによります。

廃止や新設の予算科目がありますので、最初にその御説明をさせていただきたいと思います。追加資料でお配りしております平成30年度国民健康保険特別会計当初予算という表題の資料をごらんください。この資料は、左側が歳入、右側が歳出になっております。グレーで塗っている部分ですけれども、歳入歳出ともに平成30年度から廃止になる予算科目になっています。ピンクで塗っている部分が歳入の新設予算科目、水色の部分は歳出の新設予算科目になっています。赤の太枠で囲っているところは平成30年度だけ残る科目で、平成31年度からは廃止になるものです。青の太枠は実際には医療分の中で整理されるものなのですが、平成30年度と平成31年度の2年間だけ生じる支出で、その金額を見えやすくするために別枠を設けているものです。歳入分から1つずつ見ていきたいと思います。グレーで塗っております部分、老人保健拠出金、これは制度廃止、また経過措置も終了したことによる廃止です。

介護納付金や後期高齢者支援金負担金、この部分は、県で全市町村分を扱うことになったために町の予算からは廃止になります。

高額共同事業負担金、こちらは制度が廃止になります。

特定健診等負担金、これは県の保険給付費等交付金という新設される予算科目

の中で、ここの部分の特定健診負担金というものに移行します。

普通調整交付金、特別調整交付金、これは一部廃止された交付金もありますけれども、保険給付費等交付金に移行し、県を通じて交付されるようになるものです。

国保制度業務準備補助金、これは制度廃止による廃止です。30年度に向けた準備のための補助金でしたので廃止です。

前期高齢者交付金、これは県が全市町村分を扱うことになったことによって廃止になります。ただし、この前期高齢者交付金は2年後に精算が行われる交付金となっておりますので、精算によって返還すべきものが、もらい過ぎになっていて返還すべきものが発生した場合だけ、それぞれの市町村で返還分全額を負担し、納付金の一部として県に納付するというようになっております。返還は県を通じて行います。30年度と31年度には、30年度に平成28年分を、31年度には平成29年度分の精算を行いますので、ここで返還金が生じる可能性があります。日南町の国保会計では、これまでこの前期高齢者交付金というのがかなり大きなウエートを占める歳入として扱ってございました。高齢者が多いことによって交付される金額が高かったものなんですけれども、後期高齢者医療に75歳になって移行される方がふえてきておまして、前期高齢者の数というものは国保の被保険者の中では減ってきてつつあります。ただし、その実数をつかまえての試算、試算といいますか、算定が国のほうではなかなかされないので、市町村ごとの人口構成というようなものがストレートに反映しにくいものとなっております。ですので、過剰に交付されることが、これまでもかなり多かった部分です。平成29年度も5,000万円ぐらいの返還ですね、2年前の分の返還金というのはそれぐらいの金額になっております。ただし、もらえる金額が大きいので、これまではその中から差し引いて残ったところが交付されるというような仕組みだったので、余り目に見えて返還金というのが発生してはなかったんですけれども、30年度からはもらうもの、入ってくるものというのは県で一括して管理されてしまい、しまいといいますか、県で一括して管理され、返還する部分だけを町で改めて担うことになりますので、ここの部分が目立って出てくるところではあります。この2年間だけは返還金が出ることが予想されます。30年度も29年度と同じぐらいの返還金があると予想されまして、2,000万円程度、国費で補填される

部分もありますので、精算金として正味町が負担する部分というのが2,000万円程度あるというふうに見込んだ予算立てをしているところです。

続きまして、県の高額共同事業費負担金、これは制度廃止です。

特定健診等負担金、これは国の分と県の分と合わせて、保険給付費交付金のほうで入ってくることになります。

県財政調整交付金、普通分、特別分、これも保険給付費等交付金という予算科目の中に移行になります。

連合会支出金の中の高額共同事業交付金と財政共同安定化事業交付金、これは制度廃止です。

続いて、右側の歳入分です。老人医療費拠出金、これは制度廃止で、経過措置も終了しましたので廃止です。

後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金、これらは県で一括して管理されることになりまして、町の負担部分は納付金の中で行います。

共同事業拠出金、これは制度廃止です。

水色部分の国保事業費納付金は新設予算科目です。国が係数を示し、県が算定した結果で、これを日南町は県に納付することになります。財源については、特に制約はありませんが、税金と税金の軽減による減収部分の手当てである基盤安定繰入金、それから国が交付税によって行う財政支援措置の繰入金、それから基金の繰入金で組み立てました。

前期高齢者交付金は、先ほども申し上げたとおり、平成30年度から県で一括して取り扱うことになりますが、平成30年度に行われる平成28年度分の精算と31年度に行われる29年度分の精算が返還を要する結果となる場合は、もとの市町村単独で全額工面することになります。これが先ほど水色の太枠で示しているといったところになります。

新しく設置されました納付金というものの算定の仕方について簡単に御説明をします。納付金は、直近3年間の医療費の状況を見まして、これに伸び率を掛けます。そして、県内の平成30年度の医療給付費の見込みの総額を出します。必要となるだろうと思われる医療費に対して、見込まれる公費負担を差し引きます。前期高齢者交付金もここで全県下の分を一度に引きます。市町村ごとの被保険者数と所得水準をもって案分し、それぞれに年齢調整後の医療費水準を反映させて

算定することになります。県の算定結果を受けて市町村では市町村ごとの納付金に保健事業費や出産育児一時金、それから葬祭費などの給付に見込まれる金額を加算した上で、市町村として交付が見込まれる補助金であるとか、国の財政措置による繰入金などを差し引いて、残ったところを国保税ということにします。日南町では、平成30年度国保税率は据え置くことで予算を立てています。不足する部分については、基金繰入金で補います。

財源充当の内訳は、追加資料でお配りした歳入財源別内訳表のようになります。この表は、一番上に横に向かって歳出予算を上げています。左側には、上から下へ歳入予算を上げています。歳出予算の左から2つ目、3つ目に、一般療養費等、それから退職療養費等とありますが、これがいわゆる医療費です。これは全額県が保険給付費交付金（普通分）として交付してくれるという仕組みになります。年の途中での急な医療費の上昇等に財政基盤が揺るがされるという心配がなくなりました。

それでは、ここから、予算説明資料に沿って御説明をさせていただきます。予算説明資料の117ページです。上段、国保事業一般管理事務です。これは職員人件費、委託料、それから事務費ですとか連合会への負担金を計上しております。本年度1,837万7,000円の予算となっております。比較して513万4,000円の減となっておりますけれども、平成29年度は平成30年度の県一元化に向けたシステム改修の予算をここに計上しておりましたので、その分の差というふうになっております。

中段です。保険税徴収事務です。納税組合に対する奨励金で奨励金を計上しております。加入者数、被保険者数の減によりまして減少傾向にありますので、1万円の減としております。

下段です。国保運営協議会運営事務です。国保運営協議会の委員報酬を計上しております。

続きまして、118ページです。保険給付費の療養諸費の予算となっております。75歳になられて後期高齢者医療制度に移行になる方が新規加入の方よりも多いことによる被保険者減の見込みによって、一般被保険者分の給付費を近年の実績ベースに減額しています。退職者の退職者医療のほうの対象者は、65歳に到達したことによって一般被保険者に移行することになります。退職者医療制度

は既に廃止となっており、現在経過措置です。新規で対象となる方はほぼゼロで、3月現在で退職被保険者数は26人までに減っております。30年度のうちに順次65歳に到達され、年度末までには1桁にまで減少する見込みとなっております。退職者医療の対象となる方の医療費は、29年度突出して高額な医療を受けられる方がおられなかったこと、その他の医療費も比較的少なく済んでいるということから、退職者分の医療費を大幅に減額しています。これまで新たな病気の発生を考慮して余り減額せずに来ておりましたけれども、人数が大幅に減ることと、県の納付金との関係で給付費額を大きく減額しているところです。また、審査支払い手数料につきましては、国保連合会でのレセプトの審査に係る手数料ですけれども、30年度から1件当たり10円引き上げられることによりまして、10万4,000円の増というふうにしております。

続きまして、119ページです。一般退職の高額療養費、高額介護合算療養費の予算となっております。高額療養費は変動幅が大きいため、一般被保険者分は前年度と同額にしております。退職被保険者分は、先にお話しした療養諸費と同様、減額をしているところです。予算額には直接関係しませんけれども、30年の8月から制度が変わって、70歳以上の方の医療費の自己負担限度額が変わります。どのように変わるかということは資料のほうに上げておりまして、グレーの網かけにしている部分に変更になる箇所となっております。非課税世帯の方はこれまでと負担の限度額は変わりません。

続きまして、120ページです。葬祭費の予算です。本年度、年間13件分を見込んで26万円の予算としております。これは近年の実績ベースによる計上にさせていただきました。

中段の移送費です。ここは前年と同じ、同額の予算を計上しております。

下段の出産育児一時金です。年間見込み2件で計上しております。納付金の算定基礎と件数を合わせましたので、29年度3件という予算を上げておりましたけれども、30年度は2件分の84万円という予算額となっております。

121ページです。その他の共同事業です。こちらは、退職者医療制度の資格を有する方を適正に退職者医療に適用するための資料提供を受けるものです。その手数料ということで1,000円の予算を立てております。

下段です。ここでは保険税の過誤納の還付金を計上しております。前年度と同

額計上しております。また、退職被保険者の退職被保険者に係る療養給付費交付金という交付金の平成29年分の精算によって生じる返還金が見込まれましたので、これを1,000万円計上しております。

122ページです。基金積立金の財政調整基金積立金管理です。これは、預金利息をそのまま基金積立金とするためのものです。預金利息分を計上しております。

下段の出産費資金貸付基金、こちらのほうも預金利息を計上しております。

続きまして、123ページ、保健事業費です。1,181万円の予算となっております。前年比358万6,000円の増となっております。この増額となった主な要因を御説明します。委託費の中のデータヘルス計画策定、保健指導のためのデータ分析等の委託料362万8,000円、ここの部分によるものです。日南町は、国が推進しているデータヘルス計画という計画をまだ策定していません。今後、データヘルス計画があることを前提としてさまざまな事業の展開や目標設定、評価、さまざまな分析を求められ評価し、国の保険者努力支援制度の補助金が交付されるということになってきます。データヘルス計画とは、被保険者の方のレセプトや健診の受診状況、それから結果、そのようなもののデータを分析することに基づいて、効率的でかつ効果的な保健事業を実施するための計画書です。これは、広島県の呉市とデータホライズンという会社が共同で行った健康増進や疾病予防の取り組みが国で高く評価されて推奨されることになり、計画策定が義務づけられたものです。日南町も今年度はこの計画を策定すべく予算要求をさせていただいております。財源は、国の保健事業に対する補助金でヘルスアップ事業分というものなんですけれども、計画策定の途中で数回、事務担当者、それから保健師などの専門職2名以上による県の保険者協議会というところでの説明を行い意見をいただくということを条件に、ほぼ100%の補助を見込むことができますので、この補助金を活用し保健師と共同で策定をしていきたいというふうに思っています。

続きまして、下段です。特定健康診査等事務です。376万4,000円の予算となっております。前年と比べて増加になっている部分の主な要因は、健診を受診してもらえていない方への個別の受診勧奨用のはがきを送付するというものを計画しております。これの郵券料を計上していることによるものです。

続きまして、124ページです。ここから新設、歳出予算の国民健康保険事業費納付金になってきます。医療分、それから後期高齢者支援金分、それから介護納付金分、それぞれを一般分、退職分に分けて予算計上をしています。

まず、医療分の一般分です。1億4,876万4,000円の予算となっております。決定に当たっては、年齢調整後の一般被保険者の医療費水準、それから被保険者数、所得水準、これらが考慮されております。

下段が医療分の退職被保険者分です。これは、退職被保険者の方の医療水準、それから所得水準、被保険者数が考慮されて算定されています。

続きまして、125ページです。後期高齢者支援金分で、上段が一般被保険者分です。こちらについては、決定に当たっては市町村ごとの一般被保険者の所得水準と、それから被保険者数が考慮されております。予算額は3,128万8,000円です。

下段が退職被保険者分です。68万円となっております。

続きまして、126ページです。介護納付金分の、まずは一般被保険者分です。987万4,000円。こちら、一般被保険者のうちの40歳から64歳の方の被保険者数、それから所得水準が考慮されて算定された結果です。

下段が退職被保険者分です。退職被保険者のうち、40歳から64歳までの方の所得水準と被保険者数が考慮されて算定された結果となっております。

続きまして、127ページです。こちらは予備費を計上しております。前年度と同額の400万円の予備費を計上しています。平成30年度の国保一元化によってどれぐらいの予備費を設けるかということは、県内で統一というような動きは出ておりませんので、前年度と同額計上させていただいております。

説明は以上とさせていただきたいと思いますが、今年度の決算見込みによって繰越金は幾らかは減るかもしれませんが、基金を取り崩して繰り入れるということになりますので、繰越金は予算としてはゼロで計上しております。歳入の不足する部分7,784万5,000円については、基金を充てるということで補う予算立てとして、30年度の予算は6億9,098万円ということになっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

ここで暫時休憩としたいと思います。再開は10時30分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

ただいま説明をしていただきましたので、国保会計につきまして審査を行いたいと思いますが、この特別会計については各事業ごとではなくて、全体を通して質疑を受けたいと思います。つきましては、ページ数をお知らせの上、質問をしていただきたいと思います。質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 ページ、123ページの下段、特定健康診査のところです、私も毎年受けておるんですけども、せつかくここに特定健診の受診率向上、いろんな取り組みがされておられます。受診率はもしつかんでおられたら、昨年度でも結構です。何%なのか、やはり向上とされてますので、該当者が何人で何%か、それで1パーでも2パーでも受診率が上がっていくような形を期待しておりますので、もしよろしければその率を教えてくださいと思います。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 受診率ですけれども、分母となる数字と受診者数のストレートな数字を今持ち合わせておりませんが、国保の保険者の努力部分を評価してもらった交付金が、補助金があるんですけども、その申請のために受診率を出してきています。平成27年、平成28年の受診率ともに上昇してきています。受診率が向上している一番大きな要因としましては、健診会場には来ることができないけれども、定期的に受診をしているという方は何人もおられるんですけども、その方たちに健診会場に来ていただければ一番いいんですけども、健康にはずっと気をつけているよということで健診にあえて来られないような方もいらっしゃいます。そういう方々を数に何としても入れたいということで、日南病院と連携して、日南病院の定期受診をされている方で、その年度の健診を受けていない方につきまして、直接お手紙やお電話で事情とかお願いをさせていただいて、日南病院で受けておられる受診の中での健診に必要な項目、健診結果を日南病院から日南町役場のほうに提供するという事に同意をさせていただいて、それをそのデータをもらうことによって受診したというふうにみなすという、みなし健診という事業を行っております。このみなし健診をこの数をふやすことによって、かなりの受診者数の向上ということが図れておまして、近年ふえているのはそ

れが大きな要因となっております。

また、29年度につきましては、月に1回保健事業連絡会というのを日南病院と福祉保健課の保健師、それから国保の保健事業の担当者で行っております。その会の中で、日南病院からは院長先生と内科医の先生にも来ていただいているんですけれども、その場で受診率の向上という話をずっとしているものですから、先生のほうから健診を受けることを勧奨してもらったりだとか、定期的に受診していても、この病気についてはずっとフォローができているけれども、その他のことはやっぱり健診を受けて、ほかにふぐあい、調子の悪いところはないかというようなことを診てもらうのはいいことだよというような話をさせていただいています。その結果、病院の先生に言われたので来てみたわというような健診受診者の方がふえまして、健診会場での受診者というのも29年度は向上しています。人数的なものとはっきりお示しできなくて申しわけありませんが、それは後ほど追って資料を提示させていただきますけれども、内容はそのようなことになっております。健診会場にも来ていただけるようにというような働きかけにも力を入れていきたいと思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほか。

久代安敏委員。

○久代委員 一番、国保の被保険者の人が関心があったのが、ことし、新年度から1人当たりの保険税が幾らになるのかということでした。28年度の保険税は1人当たり10万2,106円ということで、県の資料にもあって、新聞でも発表されていましたが、その新年度の1人当たりの保険料は一応据え置くということですけども、どうなる、6月でないと所得が確定しないので賦課は実際にはされませんが、今の所得状況、確定申告がまだ終わりませんが、所得状況から見てどうなるのかということと、1人当たりと世帯ですよね。世帯保険税がどうなるのかという試算をしておられると思いますので、それを示していただきたいと思いますが、それと、その新年度から保険料率の上昇が年率1.5%以上と見込まれる11市町村、県内11市町村には6年間の激変緩和措置を適用することになっていますが、それは歳入のほうであった資料の中で、国、県の激変緩和措置がどのようになっているのかなということがわかれば示していただ

きたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 保険税ですけども、町長の方針としまして、保険料率は据え置くということですが、ちょっと2月に試算したところですが、まだ所得に関しては確定しないということで、前年の所得を鑑みてというところで試算をしますと、1人当たり、全体の保険税から人数を単純に割ったところでございますが、9万1,964円という形になります。今現在の試算ですので、多少変わる可能性はございます。以上です。

○山本委員長 世帯当たりの。

○高柴室長 世帯は、これも単純に割っただけの数字で、違いますけども、14万2,747円ということで、これも単純に皆さんそういう方じゃなくって、高額の方もおられますし、軽減世帯の方もおられますが、単純に割っただけの数字でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

もう一つ、歳入でどのようになっているのかという質問でございましたが、長崎室長。

○長崎室長 激変緩和ですね、国や県の激変緩和がどのようになっているかということなんですが、激変緩和額が歳入側に上がっているということはありません。激変緩和は納付金の算定の過程で激変緩和分を考慮して納付金が算定されていますので、激変緩和分の歳入があるということにはなっていません。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 といいますのが、歳入のほうで、これまでは国庫支出金があったわけけども、全部科目が廃止になってますよね、歳入のほう。県支出金は新たに新設をされていますが、その国、今の説明によると納付金の中に国の激変緩和は反映されてるというふうに理解して、国庫からの支出金はもうゼロだと、単純に、その交付税はありますけども、その国庫からの支出金については項目がちょっとよくわからないですけども、どうでしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 国庫補助金につきましては、一部廃止になるものもありますけれども、県全体に対して出るものと、市町村個別に国から算定されるものがあります。

ありますが、交付されるときには県を通してということになりますので、歳入の科目では保険給付費等交付金の中の（特別）分の中の特別調整交付金、これが国分です。それから、（特別）のうちの保険者努力分ですね、保険者努力支援制度につきましても、市町村に直接国から交付が決定される部分というのがありますので、その部分はここの県を通して、この保険者努力分のところに入ってくるようになります。特定健診の国庫補助、国庫負担金部分についても、同じように県を通して入ってくるというような形になります。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほか。

久代安敏委員。

○久代委員 もう1点、一番肝心の国保の被保険者の人数ですよ、想定される。多少の出入りはあるとは思いますが、人数についても教えてください。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 年度の当初、4月の初めにはかなりの出入りが毎年ありますので、変動はしますけれども、この納付金の算定に当たって使用された被保険者数というのは1,092人で算定されています。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 新しく30年度から県と市町村とで共同運営ということなんですけれども、保険証には鳥取県と日南町と両方表記されるということなんです。それぐらいが直接住民には変わるところなんですけれども、仕組みとして県下で統一的な運営方針っていうのも示されてると思いますけれども、まず、その方針っていうのを知らせていただきたいと思いますし、例えばこれまで町単独で行っておいりました保健衛生普及活動、ノルディックウォークの事業とか、先ほどありました特定健診などもそうなんですけれども、これらについては町単独の財政運営の中で行うということになるんでしょうか。県の国保連合会の予算のやりくりがあるのか、事業のやりくりがあるのか、その辺について説明をお願いします。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 運営方針につきましては、県内市町村、それから県と一緒に協議を

重ねて、運営方針というものは冊子の状態になっております。それで今回の都道府県一元化というのは、とりあえずというのはおかしいかもしれませんが、各市町村の保険者の一つ一つのお財布は今までどおりあって、鳥取県という大きなお財布の中に各市町村の小さいお財布を集めるという、財政基盤を安定させるというのを目的とした一元化というふうになっています。それに伴って、保険者というの鳥取県ということになるのはなります。保険証につきましては、保険者は鳥取県というふうに表記されることとなりますし、各町村は交付市町村として、保険証を交付している市町村として日南町ということは上がってくるようになります。保険証の更新の時期一つとっても、それから、例えば葬祭費の金額一つとっても、いろいろな市町村でいろんな思いがあって今まで続けてきている政策だったり、方針だったりっていうのがありまして、そこを一律にぽんとそろえるというのは、本当にどんなに譲り合ってもなかなかうまく1つにっていうのがすぐにはできない部分がたくさんありました。ただ、1つの同じ鳥取県という保険者になるのだから、そこはそろわないといけない部分はあるというのは、どこの市町村も承知しているところではありますけれども、後期高齢のように1つの新しい組織ができて今までのところが廃止になったりというわけではない関係で、とりあえず今回、第1のスタートは、財政基盤の共同化ということでありまして、そこから先どのように事務の平準化とか共通化を図っていくかっていうのは、まだまだこれから議論して少しずつ形にしていけないといけないというふうに思っているところです、思っているところですか、そういうふうになっていき、まだ平成30年度もずっと協議を重ねていくことになっています。

保健事業にしましても、どのような保健事業をするか、どのような方にどのような保健事業をしていくかというのは、県下で統一をして30年度行うというのではなく、それぞれの市町村でこれまでどおり行ったり、これまでの成果を踏まえてそれぞれに企画していったり、実行していったりというようなこととなります。どこか、この取り組みはとてもよかったというようなことについては横に展開していけるように、県もリーダーシップをとるというふうに言われていますけれども、まだ県全体でこの保健事業をしていこうとかがっていうようなことがすぐすぐに始まるということではまだありません。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それで県の…。

○長崎室長 そうですね、保健事業の財源につきましても、県から直接交付されるところか、国から直接交付されるところかというふうな一律のものはありませんので、各市町村での国庫補助金を使ったり、県からの補助金を使ったり、あとは税金でというふうな形になります。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、後期高齢者医療特別会計についての審査を行います。153ページ、154ページでございます。説明をお願いいたします。

長崎室長。

○長崎室長 それでは、平成30年度後期高齢者医療特別会計当初予算について御説明させていただきます。153ページです。

上段、一般管理費です。542万5,000円の予算となっております。前年度比148万5,000円の増となっておりますが、この増部分の要因は、保険料軽減特例の見直しのためのシステム改修費124万2,000円、それから、制度改正への対応の委託料24万3,000円ということで、委託料の部分の増額が増額の主な要因となっております。

下段、徴収費です。予算額20万円、前年度と同額です。これは被保険者への各種通知や納付書などの発送に係る郵券料の経費となっております。

続きまして、154ページです。上段、後期高齢者医療広域連合納付金です。これは、徴収した保険料を後期高齢者連合へ毎月納付する予算を計上しているところです。あと保険基盤安定負担金というのも支出するものです。本年度の予算9,169万2,000円というふうになっております。この保険料の徴収される保険料見込みですね、納付金の見込みにつきましても、広域連合のほうで算定されたものをもとにしております。

下段です。保険料還付金、前年度と同額の10万円を計上しております。これは、過年度分の保険料の還付金が生じたときに還付する財源となっております。

簡単ですが、以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました後期高齢者医療特別会計でご

ございますが、一括して質疑を受けたいと思います。質疑ございますでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 ページ、153ページの上段ですけれども、一般管理費のところで、昨年も後期高齢の対象者が29年当初は1,612名でしたけれども、今年度、30年度は何名でしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 申しわけありません、数字を後ほど提示させてください。

○山本委員長 後ほどということでもよろしく願いをいたします。

そのほか、ございますか。

ないようでしたら、後期高齢者医療特別会計については以上で終了いたします。

続きまして、再生可能エネルギー発電事業特別会計について審査を行います。

155ページでございます。説明をお願いいたします。

長崎室長。

○長崎室長 平成30年度再生可能エネルギー発電事業特別会計の予算の説明をさせていただきます。155ページです。

再生可能エネルギー発電事業、本年度の予算は3,970万2,000円です。前年度比3,247万5,000円の増となっております。これは、小水力発電所の工事費用、復旧工事の経費、それから維持管理経費を一般会計から特別会計へ移行させたことによる増額となっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑ございますでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 年度中途からの発電になるという、工事の関係で、という当初の説明がありました。で、まず、施設の管理委託料で、導水路の管理委託料、それから、導水路周辺草刈り作業委託、そして、除じん機の保守委託、この3つは1人の方が専門的にやられるのかどうなのか、どういう行為を考えておられるのか。特に一昨年事故の原因のこともあって、やっぱり目視が一番大事なことなので、そのあたりについてどういう体制を構築されようとしているのかということについてお聞きします。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 施設を更新するまでは個人の方をお願いしとったわけですが、今回、ことし中途ですけども、再開するに当たりましては、地元の建設事業者の方に委託しようということで、今お話、協議を進めております。約内諾まではいただいとるんですけども、あとは細かい数字、どういったやな契約内容でというようなところは、またこれから詰めていく必要があると思っておりますけれども、地元の会社、地元の建設事業者さんですけども、そちらのほうにお願いしましたら、そういった草刈り等もできますし、それから、たくさんの目で水路等の目視もできるという体制がとれると思っておりますので、そういった方向での委託を今考えております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それと、財源の5カ月分の売電料ですけども、500万。売電単価は、再生可能エネルギーに該当する施設なわけですけども、その単価を教えてください。確認させてください、1キロワットの単価を。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 再開に当たりましては、また単価も若干変わってくるというふうに聞いております。というのがFITにのった金額ではあるんですけども、災害が起こった施設ということで、若干上乘せみたいなものもたしかあったと思っておりますので、その辺は確認させていただきましてから、また単価のほうを、正式な単価をまたお示ししたいと思っております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 はい、4番。同じところの質問ですが、先ほど管理委託料がありますけれども、9月以降に発電するようになりますよね、30年度の。そうすると、10月ないし11月から発電するわけですが、この委託料としては1年分が計上してあるように思いますし、それから、発電機の再開時保守委託料というのは、これどなたに支払うものでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに委託料1年分組んでおりますけれども、実は4月から通水は開始いたします。というのが、その水路を使つての、途中までですけども、田んぼのほうに水を当てる部分も若干あります。そういったことも含めまして、1年分とりあえず計上させていただいとるというのが本音のところです。それから、

以前の契約にもありましたけれども、発電単価によって幾らか上乘せさせていただくというところもありましたので、ちょっと余裕を見過ぎなのかもしれませんけれども、1年分の数字で今回は計上させていただいております。

それから、発電に当たりましての保守点検といいますか、保守委託料ですけれども、これは発電施設の機器を製作したところですね。株式会社三井三池製作所というところをお願いする予定にしております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、その発電再開時保守委託料というのは、もう再開したとき1回のみですよ、毎年あるわけではないですね。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 はい、再開時の部分につきましてはそうでございますけれども、点検等の保守なんかは、またころ合いを見て出てくるというふうに思っております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 10月、11月ぐらいから発電を開始するわけですが、以前にいただいた収支計画書というのがございまして、売電単価というのは大体年に2,300万というのを見てありましたが、その収支計画書の単価というのは変わりありませんか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 その単価につきまして、先ほど御質問もあったんですけども、今までいただいた単価をそのままの数字を上げておりますので、それは入ってくるものというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

大西保委員。

○大西委員 再生可能エネルギー発電事業ということで、直接関係ないんですけども、関係ないっていうんか発電事業なんですけども、県が行ってる若松川発電所の情報というんですか、もう1年稼働しとると思うんですけども、その単価なり、年間の発電量、もし、この場でなくても結構ですけども、ただ、この再生可能発電事業の中で今後やっぱ日南町でも今、調査を始めるということですので、

よかったら県の、この若松川の情報があれば教えていただきたいです。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません、あいにく今持ち合わせておりませんので、また情報を得られ次第また御提示させていただきたいと思います。お願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この特別会計の公会計制度への移行なんで意見も出とるんですけども、27年、28年で公共施設等の評価、資産評価とかされたわけですけども、これはそれには入ってますでしょうか。ということと、公会計に向かうについては、過年度分の投資額等も参考にしなければならないということなんですけども、山本委員長、よく言われておりますけども、公会計へ向けての検討、一番最初に意見書に対する答弁もあったわけですけども、新たな公会計、町財政全体としても公会計制度の導入ということも検討されとる中で、この特別会計の公会計制度への移行、簡水と集排については30年度向かわれますけども、改めて意向を聞かせていただきたいと思います。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 収支を明らかにする上で、今までの中にはやはり減価償却等のきちんとした数字が上がってきませんでしたので、これからは公営企業会計のほうの制度に向けての取り組みというのは、この小水力発電、それから再生可能エネルギー全般にとってもすべきもんだと思っておりますし、簡水、上水のほうがされるということで、その辺のいわゆる前例をどういったようにするのかというところも含めまして、勉強させてもらいながら取り組んでいきたいというふうには思っております。

○山本委員長 まず最初に、公共施設の資産の評価についてということですが、いかがですか。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 失礼いたしました。当然この施設も町の資産となっておりますので、入っております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですが、1つ、先ほど委託料のところ、発電の単価によって委託料が違ふというような発言があったような気がしますが、委託料は発電の単価で変わるというのはちょっと違和感を感じるのですが、その点どうなのでしょう。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 ちょっと前回の、前例のことを言っていましたけれども、以前、個人の方をお願いしとるときには、若干上乘せ分としまして発電量に応じた、ボーナスじゃないですけども、発電をたくさんしたときには、その分ふえるというような契約内容にもなっておりましたので、そういった部分もある程度業者の努力といいますか、頑張り、受託されたところの努力があった場合には、そういった面も加味してもいいんじゃないかなというふうには思っておりますので、その部分を説明させていただいたところでございます。

○山本委員長 単価ではなくて発電量についてという理解でよろしいですか。

○浅田住民課長 はい。

○山本委員長 はい、わかりました。

それから、もう1点、予算の中で、財源といたしまして500万円ということであります。先ほど荒木委員のほうからもありましたが、年間2,300万でありますと、一月に約200万程度になると思いますが、5カ月だと1,000万ということになるんだと思うんですが、この辺の考え方はどうなんでしょうか。

(発言する者あり) 財源の中で一番下に、新石見小水力発電所売電料ということ、で500万円。で、年間の予算、今まで収支計画ですと2,300万の計画でやられておりました。一月でいくと約200万程度になるので、5カ月間の売電を見込むということになると1,000万の予算になるんじゃないか、財源を充当するということになるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 この部分につきましては、ちょっとまた精査しまして、また回答させていただきたいと思っております。申しわけございません。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 その関連で、今年度は5カ月で500万、月100万なんですが、昨年予算出されたときは5カ月で550万、10パー減ってしまったわけですね、その辺の算定根拠というんですか、ということでちょっと参考に言うときま

すんで。

○山本委員長 この点、整理をして報告していただきたいと思います。

そういたしますと、再生可能エネルギー発電事業特別会計については質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、住民課全体を通して質疑漏れございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上で住民課についての審査を終了いたします。職員の皆様、お疲れさまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、各課同じことですが、特に意見を付したいというようなことがございましたら、15日までにメール等で結構ですので、事務局へ届けていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

そうしますと、午前の審査は以上で終了いたします。閉会といたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

午後からは、日南病院と保育園の審査を予定をしております。

まず、最初に、日南病院について審査を行います。

予算審査、決算審査、両特別委員会におきまして審査意見を付しておりますが、どのように対処されたのか報告をしていただいた後に、日南町病院事業会計の予算についての説明をお願いいたします。

古井事務部長。

○古井病院事務部長 失礼いたします。では、予算審査、予算の説明の前に、まず、本会議予算審査の質疑応答の中で御指摘のありました胃がん検診が日南病院ではできないかということでございますが、これにつきましては鳥取県の健康対策協議会、健対協というんですけども、これが設ける資格のある医師が日南病院には不在であるということ、かつ、日南病院以外の医師と一緒に画像の診断を行うという自院だけで完結できないという処理でありまして、このたびはこれを見送りましたけども、これができるような体制にしていきたいというふうに検討してまいります。

続いて、予算審査での指摘事項でございます。平成29年度予算審査特別委員

会の審査報告書の中で、剰余金の扱いについてでございますが、今般12月議会での補正予算において、剰余金のうち約半額の8億円を一般会計に繰り出し、地域医療総合確保基金に積み立てることにしました。2月28日に病院から一般会計に振りかえ、基金を創設したところでございます。

次に、決算審査での指摘事項でございますが、診療域の人口減少に合わせて、入院・外来患者とも減少傾向にある中、日南病院では他病院に流れているという患者を呼び戻せるよう、例えば受け付け開始時に外来窓口でそろって挨拶をするなど接遇向上に努め、あと、契約電力の見直し等、経費節減に努めたところでございます。

それでは、予算説明に移らせていただきます。予算説明のほうは紙の予算書のほうで行いますので御用意願います。では、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第39号、平成30年度日南町病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。まず、第2条、業務の予定量でございますが、年間患者数を、入院1万8,400人、1人当たり50.4人、外来ですが2万7,360人、1日当たり114人と見込みました。

これにより、第3条の収益的収支、予算総額を11億2,714万4,000円で、前年度予算より2,034万8,000円の増としております。収益の内訳でございますが、医業収益が6億5,899万2,000円で、5,358万3,000円の減。医業外収益が3億2,666万1,000円で、6,216万5,000円の増。介護収益が1億4,147万8,000円で、1,198万2,000円の増加としております。一方、費用の内訳でございますが、医業費用が11億2,714万4,000円で、2,034万8,000円の増加。医業外費用が1,346万5,000円で270万8,000円の減少としております。

次に、次ページはぐっていただきまして、予算第4条の資本的収支予算についてでございます。収入が580万、支出が1億1,403万4,000円とし、不足する1億823万4,000円は過年度分留保資金で補填するとしております。

同じページ、予算第14条において、重要な資産の取得及び処分として、細菌

検査システム一式を上げております。

次のページ、別表ですが、企業債の表において、細菌検査システム更新に係る医療機器購入の財源として、器械備品整備債の借入れを計上しております。

以下、これらの詳細につきまして、予算書の22ページごらんになっていただきたいと思っております。参考資料1として、平成30年度の日南町病院事業会計予算の見積書というものでございます。よろしいでしょうか。

上のほうから、入院収益でございます。年間患者数1万5,000人と見込んで、前年度比で2,729万4,000円減の3億6,050万円。外来収益が、2万7,360人を見込み、173万2,000円の減で2億793万6,000円。それから、予防接種などによるその他の医業収益を9,055万6,000円、ここには医業分の一般会計負担金6,686万3,000円を含んでおります。

次のページの医業外収益でございます。利息、補助金、それから一般会計の負担金が、前年度比6,194万9,000円増の3億2,666万1,000円で、一般会計負担金2億9,650万円の中には売電収入分784万5,000円、それから、地域医療総合確保基金からの繰入金6,316万円というものが含まれております。

次のページ行ってやってください。次のページでは介護給付費収益です。1,166万円増の1億2,083万円。予防給付費が、143万1,000円の減で298万3,000円となっております。一般会計からの繰入金は、医業収益に係る一般会計負担金6,686万3,000円と、医業外収益に係る一般会計負担金2億9,650万円と、合計3億6,336万3,000円を計上しております。対前年度比では4,082万9,000円の増となっております。

次に、予算書の26ページをお願いいたします。病院事業費用においてでございますが、給与費は、対前年度3,336万3,000円の増で7億6,139万2,000円。主に介護職の正職員化によるものです。

次のページです。材料費でございますが、医療消耗備品の増によりまして9,187万1,000円。経費につきましては、各科目とも29年度実績に基づく推計額で計上いたしまして、224万7,000円減の1億6,576万3,000円でございます。経費部分の減額は、主に委託料の減というふうになってお

ります。

次、予算書、30ページからですが、資本的収支予算についてでございます。収入には機器整備に係る補助金290万円、同じく、企業債290万円を計上しました。

次ページですが、支出においては、屋上防水工事などの工事請負費、委託費が634万3,000円。備品購入費として、細菌検査システム、電気刺激装置や除雪機などで合計1,989万2,000円を計上しました。そのほかに、企業債の元金償還金8,219万9,000円。貸付金として、奨学金、就職支度金、合わせて560万円を計上しております。

以上で病院事業会計予算の説明を終わります。どうぞよろしく御審議お願いいたします。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

このことについて、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 日南町地域医療総合確保基金を6,316万円取り崩しておられますが、その事業会計予算の中で、この基金の取り崩し分をどのように歳入として受け入れられているのかということを知りやすく説明してください。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 失礼いたします。基金の繰入金は合計6,316万というふうになっております。主に、これは新設しました介護職の人件費に充てておりますし、不採算部門、病院でどうしても不採算部門というのがございます。その経費の補填に充てているというようなところでございます。以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ということは、病院の経営上、人件費等に、この貸借対照表の中ではわかりにくいわけですが、病院全体の経営の中に繰り入れているという解釈ですか。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 そのとおりでございます。人件費が主にはなっているんですけども、不採算地区の病院に対する経費ということで、例えば医師の確保対策、ここでは住宅関係、家賃とか、それから住居手当といったもの、それから、診療

科の確保対策といった、外来のほうですけども、これの医師給与とか報酬、鳥大から派遣されてこられた医師の方々の報酬とか、そういったものを主に充てております。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの7番議員の質疑に関連しますけども、病院側として、歳入は、23ページの他会計繰入金の中にあるという理解でいいですよ。で、それなんですけども、昨年12月ですかね、常任委員会で調査をしたときには、そのときの30年度の推計で約3,000万の基金の取り崩しの説明があったわけですけども、今回六千数百万という金額になってますけども、その辺の経緯について説明をいただきたいと思います。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 3,000万から6,000万になったという、倍増してはありますが、主には介護職の正職員化に伴う人件費の増というふうに考えていただければいいと思います。（「関連して」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 坪倉委員、よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 昨年、こう言うのはなんですけども、赤字決算で3,000万近くでしたかね、もうすぐ年度末を迎えるわけですけども、今年度の見込みについてをもとに六千数百万の繰り入れをしないと、病院経営も健全経営にならないという計算のもとに、これだけの金額を基金から繰り入れるというふうにされとると思いますけども、平成29年度の決算状況はどのように見ておられますか。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 予算書の15ページに、29年度の日南病院事業の予定損益計算書ということでつけております。15ページです、15ページ、16ページとあります。とりあえずこの予定損益計算書では、純損失、純利益というか、プラス・マイナス・ゼロというふうなことで計上させてもらっております。ただ、これが若干の、2月、3月にどうしても入院収益ふえていきます。冬期入所と、冬期入院といったようなことがございまして、2月、3月の増を見込んだ上でプラス・マイナス・ゼロかなというふうなことは思っていますけども、その冬期

分の入院によりますが、当初の12月補正の段階では、済みません、この段階では若干の赤が出るんじゃないかなというふうには思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 重ねての質問になりますけども、その6,300万の繰り出しのうち、特別地方交付税の病床数に対する交付額と、一般会計からの繰入額の8割の部分しか特別交付税に算定されない、算入されないってところの理論について説明があったわけですけど、そこの部分に該当する金額ってというのはどれ、幾らほどになりますか。

○山本委員長 古井事務部長。

○古井病院事務部長 まず、交付税の2割相当分、これが約3,300万で、それから、それを赤字補填という名目にはなるんですけども、その他の取り崩しでおおよそ3,000万というふうに見込んでおります。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

日南病院については以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、日南病院については以上で審査を終了いたしたいと思えます。職員の皆様、お疲れさまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、日南病院について意見のございます方は、15日までに同様にメール等で意見を寄せていただきたいと思います。

ここで入れかえの都合上休憩をさせていただきます。15分程度休憩いたしますので、再開は1時35分からいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

これからは保育園について審査を行います。

当初予算説明資料66ページについて説明をお願いします。

田邊保育園長。

○田邊保育園長 それでは、失礼いたします。きょうの予算審査のほうには、園長の田邊と副園長の大谷が参っておりますので、2人で説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、当初予算の説明資料をもとに説明させていただきます。保育園では、平成30年度は3園、分園を2体制で保育を行いたいと思います。小学校に就学するまでの幼児に対して子育ての支援を行ったりして、次世代を担う子供の育成に努めます。また、子育て支援対策といたしまして、28年度から保育料の全面無償化を実施しておりますが、今年度も引き続き無償化を実施し、町として子育て世代のさらなる支援を図りたいと考えております。無償化につきましては、今年度末も保護者アンケートを実施させていただきました。子育て支援策として高く評価をいただいております。回答者全員の方が無償化については知っておられ、子育て支援施策として有効と考えられる方が9割ございました。

執行経費の内容につきまして報告させていただきます。総額1億7,261万9,000円でございます。まず、職員給与費でございますが、これは正職の給与、手当、共済費で1億131万5,000円でございます。それから、嘱託職員の賃金、社会保険料ということで、嘱託職員と、それから代替のパートさんの賃金ということで、5,040万2,000円を上げさせていただきます。報償費ですけれども、これは毎年、歯の、歯科健診をお願いしております町内の歯科医師さんの手当ですが、昨年より少しふやさせていただきますのは、ことし外部講師、町内の方ですけれども、来ていただいて、和太鼓と子供をかかわらせてやりたいと考えておまして、その方の報酬ということで上げさせていただきます。旅費のほうは、28万4,000円ということで計上させていただきます。職員研修費につきましては、総務課のほうに一括とはなりましたが、特に保育園のほうは、毎年ですけれども、全国の人権同和保育研修会ということで毎年行かせていただいております。平成30年は埼玉県のほうで開催が予定されております。これにつきましては、保育園の旅費として2名分を上げさせていただきます。それから、保育士等の町内旅費ということで上げております。

続きまして、需用費のほうですけれども、これは3園の光熱水費、それから給食の食材費、保育に係る日用品費、施設の小修繕の経費でございます。役務費として電話、郵券料、それと年度末に行います全園の床ワックス、窓ガラスの掃除、これは業者をお願いしておりますが、それと浄化槽の掃除等の費用でございます。委託料につきましては、消防の設備点検、浄化槽の点検、それから日南病院の内

科医さんの健診等の委託料、それから暖房保守点検の委託料でございます。使用料及び賃借料につきましては、園で使いますコピー機の使用料、それから交流保育、秋の遠足などの車、タクシーやバスの借り上げが入っております。全体の交流は町のバスを利用することもございます。山の上の交流ということで毎年上げております。ことしも山の上のほう、やはり交流が必要ということでタクシー代のほうも少し計上させておりますが、また保育のほうをこれから組み立てまして、またさらなるお願いをさせていただくことになるかもしれません。よろしくお願いいいたします。原材料費にいたしましては、職員でできる各園の軽微な修繕とか保育環境を整えるための板等を買ったりするようなお金として9万円のほうを計上しております。備品購入費は、経年劣化しました3園のプールのカバーの更新を予定しております。負担金は、前年度同様に、学校体育健康会負担金、園児のけがなどに出る保険です。それと、人権同和保育解放連盟の負担金の2つを計上しております。

その下に、平成30年度の入所予定者の数を載せさせていただいております。若干、少し中途入所の1歳児さんあたりが少なくはなっておりますけれども、これにつきましては福祉保健課の在宅育児世帯の支援事業というものをやはり利用される方もあります。やっぱ1歳児さんあたりのところは自分のところで保育をしようかという方も出てきておりますので、1歳児さんのところが少し減っていることが原因だと思います。ただ、現在もやはり中途入所ということを検討されている方もございますので、若干ふえる予定もあるかと思っております。

財源につきましてですけれども、県の補助金としまして、毎年行っております中山間地の保育料無償化モデル事業補助金ということで、保育料の関係の補助金です。県費2分の1でございます。今のところをちょっと積算をしてみまして、来年度の見込みが約1,089万円程度ではないかと思っております。低年齢児の受け入れ保育士の配置補助金につきましては、これは国の基準では、1歳児について6人に1人の保育士ということですが、鳥取県は4.5人に1人というところで補助金をつけております。これを利用するということで86万5,000円の見込みです。もう一つですけれども、保育サービス多様化促進事業ということで、少し配慮を要するお子様のところに保育士を基準よりも1人増員して配置できる事業というところを利用したいと考えております。先ほど言いまし

た、低年齢児のところと、それから保育サービスの多様化の促進事業ですけれども、これにつきましては保育の補助要件を満たす保育士の数は確保はできております。一時保育の料金につきましては、いろいろ御意見もいただいたところですが、今年度も町内の他のサービスとあわせて検討し、利用料としていただきたいと考えております。

諸収入では、共食費、職員の給食の実費負担というところで179万円を見込んでおります。

以上、平成30年度の予算のほうの説明を終わらせていただきたいと思っております。どうぞよろしく御審議ください。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑を受けたいと思いません。

どなたかございますでしょうか。ございませんか。

足羽覚委員。

○足羽委員 そしたら、30年度の各保育園の職員数を教えていただけますでしょうか。正職と臨職とも、できたら分けていただけたらありがたい。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 申しわけありません。人事案件にかかわりますので、ちょっとまだここで、御容赦いただければと思いますが、申しわけありません。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 そうしましたら、29年度でよろしいので、お願いします。

○山本委員長 大谷副園長。

○大谷副園長 失礼いたします。29年度は、正職が16名と園長、副園長、それで嘱託職員が15名です。失礼いたします。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 各保育園ではどう……。

○山本委員長 3園の正職と臨時職員の方の人数という質問ですね。

大谷副園長。

○大谷副園長 失礼いたします。3園別に言いますと、山の上保育園は正職が3名です。にちなん保育園は正職7名と園長、副園長です、それと嘱託職員が、に

ちなん保育園は9名です。石見保育園に関しましては正職が3名と嘱託職員が4名です。

○山本委員長 山の上はいらっしゃいませんか。

○大谷副園長 山の上は正職3名です。

○山本委員長 だけですか。

○大谷副園長 はい。

○山本委員長 はい、わかりました。

よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 保育料無償化、取り組みとして高く評価しますけども、28年度ベースで30年度と比較したときに、どれぐらいの金額になるんですか。無償化と28年度ベースで保育料を徴収したときと比べれば。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 済みません、ちょうど28年度の資料を持ってあがっておりませんので、後ほど資料で提供させていただきます。よろしく願います。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 今年度の予算書見せていただきますと計画がないようでございますが、保育園に行きまして、園外の遊具が非常に込み合っておりというような気がして見ておりますが、今後において園外の遊具の増設等の計画はございますでしょうか。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 ありがとうございます。遊具の件ですけれども、やはり遊具のほうも大分傷んできておったりします。それと、やっぱり子供たちが特に遊んだりするのに人数的にいろいろ支障も出てきておりますので、今後はそのあたり、遊具の安全性も考えながら増設のほうもまた検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、保育園については以上で終了いたします。

園長、副園長、どうもお疲れさまでした。（「ありがとうございました」と呼

ぶ者あり)

そういたしますと、保育園について意見等ございましたら、15日までにメール等で事務局のほうに届けていただきたいと思います。

そういたしますと、本日予定をしておりました審査については以上でありますので、本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員 長

副委員 長